

(参考)

土地基本調査総合報告書

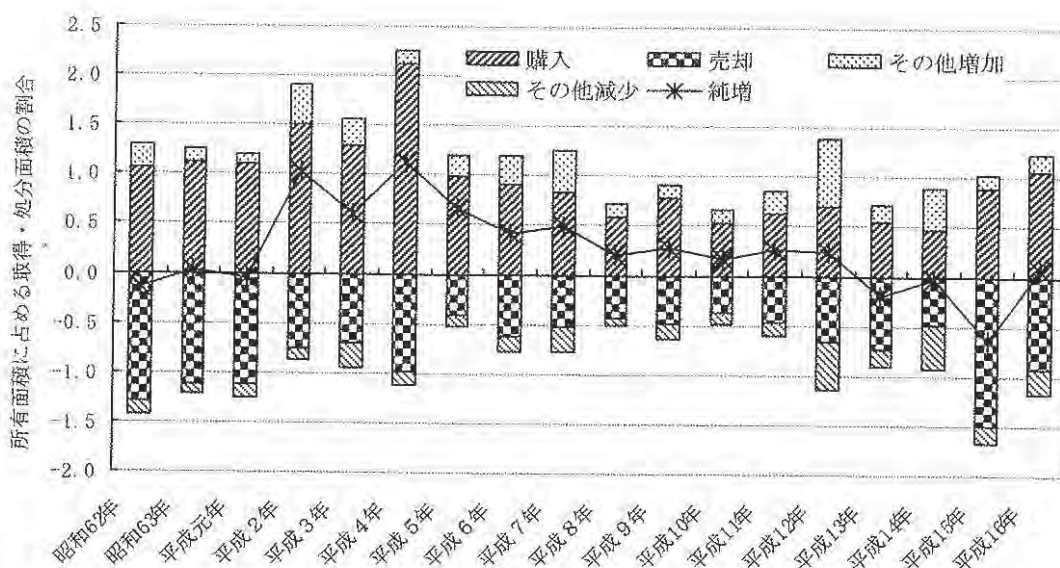
平成 15 年

国土交通省土地・水資源局

所有面積に対する取得・処分面積の割合が近年増加傾向、取引活発化の兆し

さらに、実際の各年の土地取得・処分動向を把握するため、「企業の土地取得状況等に関する調査¹⁾」（国土交通省）をもとに、資本金1億円以上の会社法人の各年の土地取得・処分状況を見ると、所有面積に占める取得・処分面積の割合（「図3-2-3-3」の各年のプラスの値（取得面積割合）とマイナスの値（処分面積割合）の合計）が、昭和62～平成4年の6年間は2%台以上であったが、平成5～14年の10年間はおおむね1%台に低下している。それが、平成15、16年には再び2%台に戻り、土地取引の活発化の傾向がうかがえる。〈付表3-2-3-3〉

図3-2-3-3 資本金1億円以上会社法人の取得・処分面積の状況
(存続法人)

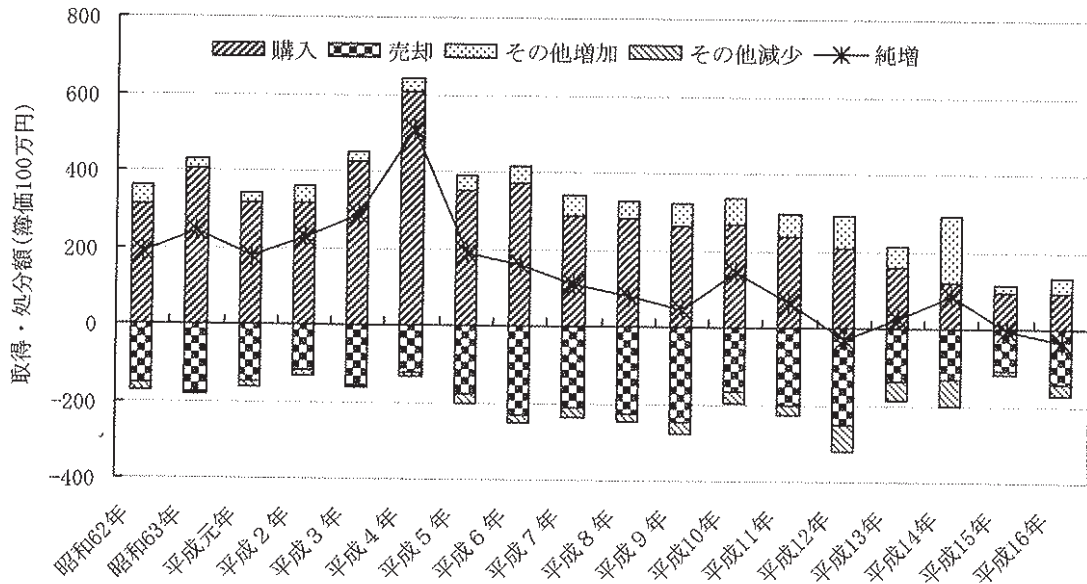


¹⁾ 「企業の土地取得状況等に関する調査」（国土交通省）は、資本金1億円以上の会社法人を対象に、土地所有状況及び過去1年間の取得・処分状況に関する調査を毎年実施するものである。同調査は、各会社法人が所有する土地の合計面積について調査するものであり、個々の土地に関する状況は把握できないが、毎年調査を実施するため所有の時系列変化動向を概観することができる。

平成4年をピークとする取得超過傾向が平成12年頃から均衡状態へシフト

また、取得・処分額（簿価）をみると、おおむね平成4年をピークとする取得超過傾向が、平成12年頃から取得額と処分額の均衡状態へとシフトしている。〈付表3-2-3-4〉

図3-2-3-4 資本金1億円以上会社法人1法人当たりの取得・処分額の状況（存続法人）



解散等に至った法人では近年、処分超過傾向

次に、平成16年時点で解散等に至っている会社法人の所有面積に占める取得・処分面積の割合（「図3-2-3-5」の各年のプラスの値（取得面積割合）とマイナスの値（処分面積割合）の合計）をみると、おおむね3～5%であり、存続法人が1～2%台程度であるのに比べ大きな割合を示している。〈付表3-2-3-5〉

また、存続法人がそれほど処分超過傾向に至っていないのに対し、解散等に至った法人は平成9年頃から処分額が取得額を超過する傾向になっている様子がうかがえる。〈付表3-2-3-6〉

図3-2-3-5 資本金1億円以上会社法人の取得・処分面積の状況
(解散等法人)

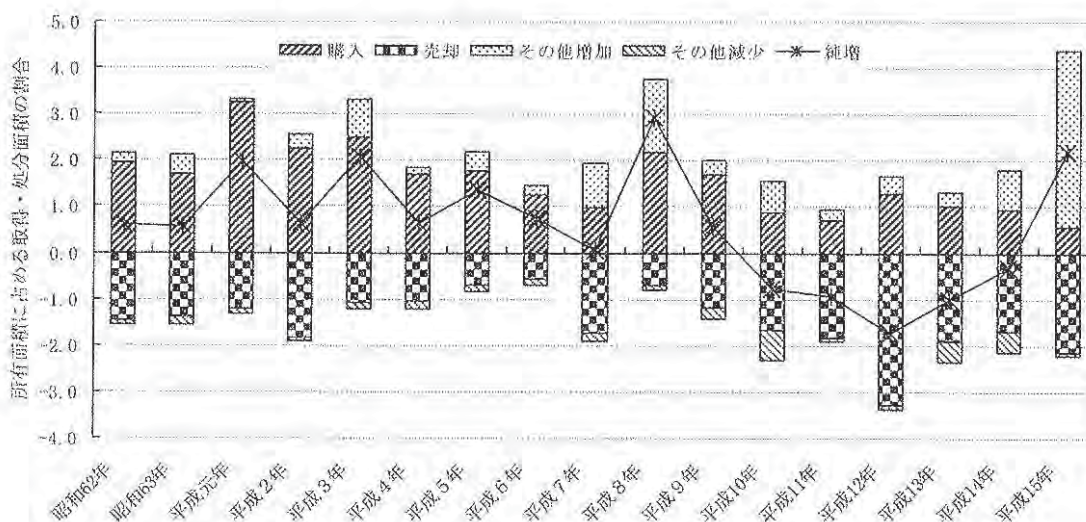


図3-2-3-6 資本金1億円以上会社法人1法人当たりの取得・処分額の状況
(解散等法人)

